

平成29年4月

お客さま 各位

## 70歳以上のお客様のキャッシュカード でのATM振込の利用制限について

平素より、足利小山信用金庫にご愛顧賜り誠にありがとうございます。

最近キャッシュカードによる振込に不慣れな高齢者のお客様をターゲットにATMに誘導して預金を振り込ませ、現金をだまし取る「還付金詐欺」などの被害が急増しております。このような還付金詐欺の被害を防止するための対策として、下記のとおり、70歳以上のお客様のキャッシュカードでのATM振込取引を停止させていただきます。ただし、窓口での振込は引き続きご利用いただけます。

何卒、よろしくご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

記

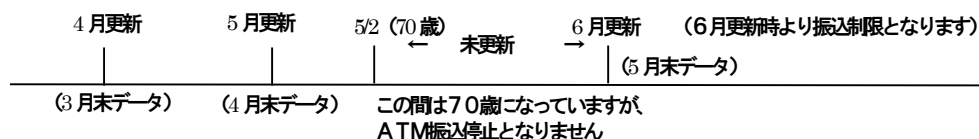
### 1. 利用制限の内容

次の対象条件にあてはまるお客様について、振込限度額を「0円」に設定させていただき、キャッシュカードによるATMでの振込取引を停止させていただきます。

#### (1) 対象となるお客様

**過去1年間キャッシュカードによるATMでの振込取引をされて  
いない70歳以上のお客様。**

(5月2日で70歳になられるお客様の場合)



#### (2) 対応開始時期

平成29年4月21日 (金) より

### 2. 引き続きATMによる振込取引を希望されるお客様へ

利用制限の対象となるお客様で、キャッシュカードによるATMを利用した振込取引を希望される場合は、お手数料をお掛けしますが、平日の営業時間内にお取引店窓口まで、お届け印と本人確認ができる書類 (運転免許証等) をご持参のうえ、お申し出ください。